

## 第4章 土浦市役所環境保全率先実行計画

### 1 計画の概要

#### (1) 計画の位置づけ

##### ○環境基本計画で定める主体別行動計画の「市（行政）編」

「土浦市環境基本計画」では、市民、事業者の各主体が日常活動において環境に配慮した具体的な行動を示した主体別の行動を定めています。この計画は、主体別の行動の市役所（行政）編としての性格を持つものであり、市役所が一事業者、一消費者として、率先して環境保全に取り組むためのものです。

##### ○地球温暖化対策推進法に基づく「温暖化対策実行計画」

平成11年4月に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」（地球温暖化対策推進法）では、市町村に「市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画（実行計画）」の策定が義務付けられました。

この計画は、この地球温暖化対策推進法に基づく市役所の温暖化対策実行計画を含むものであり、市役所の事務事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を定めたものでもあります。

平成13年度に「土浦市役所環境保全率先実行計画」を策定し、平成18年度に第二期計画を策定し、環境保全に向けた取組を進めてきました。

平成23年度には平成24年度からの5年間の第三期計画を策定し、さらなる取組を進めていきます。

#### (2) 計画の期間

第二期計画 平成19年度から平成23年度までの5年間

（第三期計画 平成24年度から平成28年度までの5年間）

#### (3) 計画の対象範囲

この計画が対象とする範囲は、市役所が実施する事務及び事業の全般です。また、対象とする組織及び施設は、本庁舎のほか分庁舎、公民館、学校等を含む市役所のすべての組織及び施設です。

なお、他者に全部の事務又は事業を委託しているものについては、本実行計画の対象からは除きますが、受託者に対しこの計画と同等の取組を求めていくものとしています。

#### (4) 取組に対する重点目標

温室効果ガス排出量の5%削減に向けた取組とその目標を設定し、進捗状況を毎年点検分析することにより、実行計画の着実な進行を図ってきました。

表 4-1-1 第二期計画における温室効果ガス排出量5%削減に向けた取組の重点目標（平成17年度比）

温室効果ガスの削減に直接関与するもの		温室効果ガスの削減に間接的に関与するもの	
1	電気使用量を3%削減する	8	用紙類（コピー用紙）の購入量を6%削減する
2	ガソリン使用量を平成17年度と同等に抑制する	9	水使用量を8%削減する
3	軽油使用量を平成17年度と同等に抑制する	10	可燃廃棄物排出量を13%削減する
4	灯油使用量を7%削減する		
5	A重油使用量を14%削減する		
6	LPG使用量を5%削減する		
7	都市ガス使用量を14%削減する		

## 2 計画の実施状況

### (1) 温室効果ガス排出量削減目標の達成状況

平成 18 年度に策定した第二期計画では、平成 17 年度を基準年度とし、平成 23 年度までに温室効果ガスを 5%削減することを目標として取り組んできました。

平成 19 年度から平成 22 年度にかけて既に目標を上回る▲7.0～▲8.9%の削減が図られています。計画の最終年度である平成 23 年度は、東日本大震災による節電意識の徹底や節電計画に取り組んだことが大きく影響し、18.2%の削減（原油換算：ドラム缶 2,914 本分）が図られ、計画期間を通して目標達成となりました。

温室効果ガス総排出量(t-CO2)

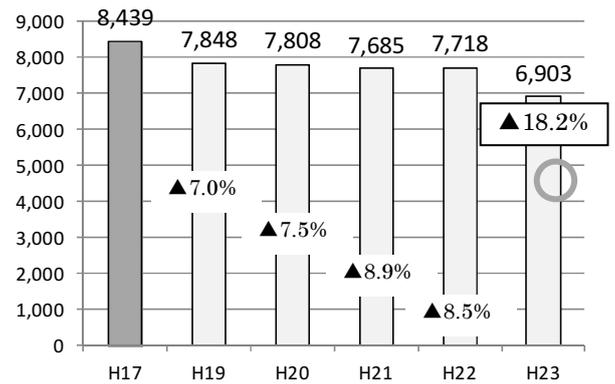
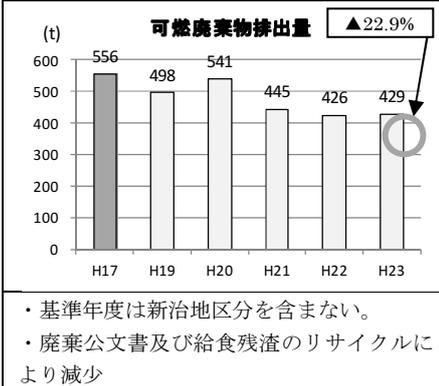


図 4-2-1 温室効果ガス総排出量の推移

### (2) 個別目標の達成状況

<p><b>1 電気使用量 H17 比 3%削減</b></p> <p>(MWh) <b>電気使用量</b> ▲15.2%</p> <p>H17: 14,836, H19: 14,397, H20: 14,259, H21: 14,118, H22: 14,618, H23: 12,582</p>	<p><b>2 ガソリン使用量 H17 と同等に抑制</b></p> <p>(kl) <b>ガソリン使用量</b> ▲3.2%</p> <p>H17: 157, H19: 153, H20: 149, H21: 145, H22: 155, H23: 152</p>	<p><b>3 軽油使用量 H17 と同等に抑制</b></p> <p>(kl) <b>軽油使用量</b> ▲11.0%</p> <p>H17: 47, H19: 48, H20: 56, H21: 55, H22: 57, H23: 52</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災による節電意識の徹底及び節電実施計画の推進</li> <li>小中学校への太陽光発電システム導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>走行距離は増加傾向にあるが、エコドライブの徹底、低燃費車への更新が進んだ。</li> <li>H20…1,395 千 km H21…1,379 千 km</li> <li>H22…1,471 千 km H23…1,448 千 km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公用車の走行距離が基準年度より増加している。H17…121 千 km (新治地区除く)</li> <li>H20…237 千 km H21…225 千 km</li> <li>H22…219 千 km H23…200 千 km</li> </ul>
<p><b>4 灯油使用量 H17 比 7%削減</b></p> <p>(kl) <b>灯油使用量</b> ▲18.2%</p> <p>H17: 376, H19: 320, H20: 302, H21: 310, H22: 279, H23: 307</p>	<p><b>5 A 重油使用量 H17 比 14%削減</b></p> <p>(kl) <b>A 重油使用量</b> ▲36.5%</p> <p>H17: 436, H19: 347, H20: 371, H21: 353, H22: 316, H23: 277</p>	<p><b>6 LPG 使用量 H17 比 5%削減</b></p> <p>(千m³) <b>LPG 使用量</b> ▲35.0%</p> <p>H17: 23, H19: 22, H20: 21, H21: 16, H22: 16, H23: 15</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>第一給食センター、各小中学校で使用</li> <li>震災による重油ボイラー故障により学校で増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設で暖房用ボイラーの廃止が進んだ。</li> <li>震災による重油ボイラー故障により学校で減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設給湯及び保育所等の調理設備で使用。</li> <li>新治地区の給食がセンター方式になり、各学校で減少。</li> </ul>
<p><b>7 都市ガス使用量 H17 比 14%削減</b></p> <p>(千m³) <b>都市ガス使用量</b> ▲39.5%</p> <p>H17: 67, H19: 50, H20: 44, H21: 41, H22: 40, H23: 40</p>	<p><b>8 用紙類使用量 H17 比 6%削減</b></p> <p>(千枚) <b>コピー用紙使用量</b> ▲7.1%</p> <p>H17: 18,776, H19: 20,378, H20: 20,775, H21: 20,492, H22: 19,793, H23: 17,437</p>	<p><b>9 水使用量 H17 比 8%削減</b></p> <p>(千m³) <b>水使用量</b> ▲15.7%</p> <p>H17: 269, H19: 246, H20: 235, H21: 228, H22: 234, H23: 227</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設暖房、給湯及び保育所等調理設備に使用</li> <li>各施設でガス暖房の廃止が進んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎では増加傾向だが、学校等で減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>散水、プール等で使用</li> <li>節水意識の徹底により削減</li> </ul>

10 可燃廃棄物排出量 H17比 13%削減



○費用削減効果

平成23年度実績:平成17年度対比(概算)

項目	増減量	単価	金額
電気	▲ 2,253,372 (kWh)	22 (円/kWh)	▲ 49,574 (千円)
ガソリン	▲ 4,967 (リットル)	139 (円/リットル)	▲ 690 (千円)
軽油	5,198 (リットル)	121 (円/リットル)	629 (千円)
灯油	▲ 68,235 (リットル)	83 (円/リットル)	▲ 5,663 (千円)
A重油	▲ 158,881 (リットル)	82 (円/リットル)	▲ 13,028 (千円)
LPG	▲ 8,185 (m <sup>3</sup> )	470 (円/m <sup>3</sup> )	▲ 3,847 (千円)
都市ガス	▲ 26,247 (m <sup>3</sup> )	169 (円/m <sup>3</sup> )	▲ 4,436 (千円)
計			▲ 76,609 (千円)

【単価の根拠】

- ・電気: (財)省エネルギーセンター発行の資料に示されている一般的な単価
- ・ガソリン: 平成23年度管財課契約単価(レギュラーガソリン)
- ・軽油: 平成23年度管財課契約単価(軽油税を含む。)
- ・灯油: 平成23年度管財課契約単価(ローリー単価)
- ・A重油: 平成23年度管財課契約単価(ローリー単価)
- ・LPG: 平成23年度管財課契約単価(従量料金)
- ・都市ガス: 平成23年度の年間平均単価(使用料から)